(H29. 8. 3)

資料２

東日本大震災及び熊本地震被災地への職員派遣の見直しについて

○　東日本大震災の発生後、愛知県では市長会にて職員派遣に係る基本方針を定め、各市から毎年多くの職員を被災地へ派遣していただいております。しかしながら、震災発生から６年を経過し、各市において人材確保が厳しいという意見も一部にあること、また、派遣の受け入れを終了した被災地もあり派遣先を見つけることが困難な事例も見受けられたため、平成３０年度以降の職員派遣に係る方針について検討を始めた。

○　愛知県市長会事務局から、平成２９年４月２６日開催の人事担当課長会議の議案として平成 30 年度以降の被災地への職員派遣のあり方について事務局案を提出し、各市の意見を徴収

◆事務局案（人事担当課長会議に提出）
現行の県市長会の派遣方針は、今年度末をもって廃止し、３０年度からは各市の判断で対応していただき、併せて、「被災地職員派遣助成交付金」も今年度末で廃止することとしたい。

◎　事務局案に対する各市の意見

（１）方針の撤廃について
賛成　３４市
（名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市）
主な意見
・自治体によっては、派遣継続が困難な状況も理解できるため、派遣方針の撤廃はやむを得ない。
・派遣方針が撤廃となっても、全国市長会からの要請があれば可能な限り派遣を継続していく。

反対　３市
（瀬戸市、東海市、北名古屋市）
主な意見
・被災自治体において人員が確保できない状況の中、規模の大きい愛知県市長会が早々に派遣方針を撤廃することは適切ではない。

その他　１市　（春日井市）
主な意見
・事務局案を尊重するが、県市長会の派遣方針は、被災地側の要請との調整弁の機能であったことからすると、本来的には何らかの方針が継続的に示される方が望ましい。

（２）助成交付金の廃止について
賛成　２９市
（岡崎市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、常滑市、江南市、稲沢市、新城市、大府市、知多市、知立市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、）
主な意見
・事務局案に異議なし。
・交付金の廃止もやむを得ない。

反対　９市
（名古屋市、豊橋市、一宮市、瀬戸市、犬山市、小牧市、東海市、尾張旭市、北名古屋市）
主な意見
・職員派遣の抑制につながるので、現時点では廃止すべきでない。
・派遣した職員のフォローに必要な財源のため継続していただきたい。

◎平成３０年度派遣方針：事務局案（改正）

○　方針の撤廃について、３４市と過半数が賛成であることに加え、方針撤廃後も派遣をするとの意見も多数見受けられた。

○　助成交付金の撤廃については、２９市と過半数が賛成しているものの、反対意見の中で、助成交付金を派遣した職員のフォローに必要な財源に充てている市もある。

○　以上を総合的に勘案し、**全国市長会からの要請に引き続き協力しつつ、現行の県市長会の派遣方針にある人口規模による派遣人員数の取り決めを廃止し、３０年度からは各市の判断で対応していただきたい。「被災地職員派遣助成交付金」については、引き続き交付する**こととする。

（参考）「愛知県市長会東日本大震災及び熊本地震被災地職員派遣助成交付金」

区分	実質年間派遣 0.25～1.0人	実質年間派遣 1.25～2.0人	実質年間派遣 2.25～3.0人
交付額	230千円	300千円	370千円

◎今後のスケジュール

８月　３日　　幹事会議にて事務局案の報告
８月２８日　　役員会にて審議
　　３０年度以降の派遣方針を決定

1　愛知県市長会の取り決め事項

平成２４年８月２２日の役員会にて了承された基本方針について、毎年役員会で了承をいただいた上で、職員派遣を実施。

（参考）

平成 24 年 8 月 22 日役員会で了承された内容

１．各市の派遣人員数についての基本方針

全国市長会及び被災県から愛知県内市町村に対して人員枠が示された場合、各市は下記の基準に基づき算出した人員数を基本として派遣について協力するものとする。

⑴　各市の派遣人員数の算定について

ア　各市の派遣人員数の算出基礎は、県内各市の人口割合を基礎数値とする。

名古屋市３０．５%、名古屋市以外の３７市６４．１%、町村５．４%

県内人口　　７４３万人

名古屋市　　３０．５%　２２７万人

名古屋市以外の３７市　６４．１%　４７６万人

町村　　５．４%　４０万人

※H24.7.1 現在　愛知県人口動向調査結果に基づく推計人口

イ　名古屋市以外の各市の算出基礎は、下記のとおりとする。

人口規模	人口規模ごとの係数	市数×係数（比率）
３０万人以上の市（５市）	3	１５（26.8%）
１０万人以上３０万人未満の市（９市）	2	１８（32.1%）
１０万人未満の市（２３市）	1	２３（41.1%）
計		５６（100%）

ウ　イの人口規模が同じ各市間の調整について

人口順とする。

⑵　平成 25 年度以降の取扱い

上記の基準で取り扱うものとする。

⑶　平成 24 年度の取扱い

既に派遣済みの市もあることから、25 年度以降の取扱いを基本として、既に派遣済数（全国市長会、国関係、省庁関係、友好提携など）を勘案したものとする。

【３７市の内訳】

３０万人以上の市	（５市）	１５名（２６．８%）
１０万人以上３０万人未満の市	（９市）	１８名（３２．１%）
１０万人未満の市	（23 市）	２３名（４１．１%）

人口	市名	派遣人数	人口	市名	派遣人数
30万人以上	豊田市	3	10万人未満	江南市	1
	一宮市	3		日進市	1
	岡崎市	3		大府市	1
	豊橋市	3		あま市	1
	春日井市	3		北名古屋市	1
10万人以上30万人未満	安城市	2		知多市	1
	豊川市	2		尾張旭市	1
	西尾市	2		蒲郡市	1
	刈谷市	2		犬山市	1
	小牧市	2		碧南市	1
	稲沢市	2		知立市	1
	瀬戸市	2		豊明市	1
	半田市	2		清須市	1
	東海市	2		愛西市	1
				津島市	1
				みよし市	1
				田原市	1
				長久手市	1
				常滑市	1
				新城市	1
				岩倉市	1
				高浜市	1
				弥富市	1
合計					５６

平成２８年９月１日現在の推計人口（愛知県県民生活部統計課公表）による

2　東日本大震災及び熊本地震被災地への職員派遣の経緯

【平成２２年度】	
H23.3.11	東日本大震災発生
H23.3.31	臨時役員会 ・被災地域支援隊の派遣を決定
【平成２３年度】	
H23.4.14～5.13	被災地域支援隊の派遣 ・県内全市の職員による被災地域支援隊を結成し、宮城県仙台市へ派遣。 ※派遣者数：８０名（２０名／隊×４隊）
H23.6月	東日本大震災による被災市町村に対する中長期的な職員派遣依頼（全国市長会） ・市長会事務局において、各市派遣可能人数の取りまとめ。
【平成２４年度】	
H24.8月	被災三県から対口支援（ペア方式）による職員派遣追加要請 ・市長会において、市の人口に応じた基準派遣人員数を算出。既に派遣している人員数を勘案した割り当てを行い、依頼に対応する案を作成。 ・8/22 役員会において、承認。 ・8/29 臨時幹事会議において、報告、説明。 ※これ以降、この基準で中長期的な職員派遣を継続。
H24.11月	東日本大震災被災地への各市の職員派遣に対する愛知県市長会の助成交付金新設 ・東日本大震災被災市町村に対する職員派遣について、県内全市の協力を願うため、派遣先との連絡調整に係る旅費、通信費、町内事務費などの経費を対象に助成金を交付。 ・平成24年度市長会一般会計補正予算に計上。（市長会財政調整基金取崩し）
【平成２５年度～】	
全市から、東日本大震災被災市町村へ人的支援として中長期の職員派遣を継続実施。	
【平成２７年度】	
H28.2.19	役員会 ・現地の復興状況の進展と一部の市から人材の確保が厳しいとの意見があることから、平成２９年度以降の職員派遣に係る方針の見直し着手について了承を得る。
【平成２８年度】	
H28.4.14　4.16	熊本地震発生
H28.4.26	人事担当課長会議 ・職員派遣の見直しについて議題として提出。（各市の回答はアンケート結果①参照）
H28.8.25	役員会
	・派遣方針を一部見直し、派遣先に熊本地震被災地を加えることについて了承を得る。（基準派遣人数については変更なし）
H29.2.17	役員会 ・派遣先の受け入れ終了や職員派遣の見直しを要望する市も一部にあることから、平成３０年度以降の職員派遣に係る方針の見直し着手について了承を得る。
【平成２９年度】	
H29.4.26	人事担当課長会議 ・職員派遣の見直しについて議題として提出。（各市の回答はアンケート結果②参照） ・派遣見直しについて事務局案を提示
H29.5	事務局案について各市の意見を徴取（各市の意見は、別添参照）
H29.8.3	幹事会議 ・派遣見直しについて検討

アンケート結果①　（平成28年度人事担当課長会議）

Ａ：全国市長会からの要請が続く限り、現在の方針どおり職員派遣を実施　１９市
（豊橋、岡崎、春日井、刈谷、安城、蒲郡、犬山、常滑、小牧、稲沢、知多、
岩倉、豊明、田原、愛西、清須、みよし、あま、長久手）

Ｂ：職員派遣を縮小する方針　　６市
（瀬戸、豊川、津島、江南、知立、北名古屋）

Ｃ：平成２９年度若しくは２９、３０年度は、現在の方針どおり職員派遣を実施し、
その後、方針を撤廃し各市の判断で職員派遣を実施　　２市
（碧南市、豊田市）

Ｄ：平成２９年度から方針を撤廃し各市の判断で職員派遣を実施　３市
（高浜、日進、弥富）

Ｅ：その他　　８市
名古屋市：全国スキーム以外で職員派遣を行っているため意見なし
一宮市：未定、人材の確保に苦慮している
半田市：人件費負担がある前提において、現在の方針どおり派遣実施
西尾市：平成30年度までは、現在の方針どおりとし、その後に見直し
新城市：東三河地域防災協議会の派遣方針を尊重しつつ、可能な範囲で実施
東海市：姉妹都市へ職員を派遣しており、可能な限り派遣を継続
大府市：県内各市・近隣市の意見を踏まえ検討
尾張旭市：派遣の取りやめを含めて検討し、方針を整備して欲しい

アンケート結果②　（平成２９年度人事担当課長会議）

Ａ：全国市長会からの要請が続く限り、現在の方針どおり職員派遣を実施　　１７市
瀬戸市、春日井市、刈谷市、安城市、蒲郡市、犬山市、常滑市、小牧市、大府市、
知多市、岩倉市、豊明市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、みよし市

Ｂ：平成３０年度から方針を撤廃し各市の判断で職員派遣を実施　　１１市
名古屋市、岡崎市、一宮市、豊川市、津島市、碧南市、豊田市、稲沢市、高浜市、
日進市、弥富市

Ｃ：その他　　１０市
豊橋市：全国市長会以外のスキームであっても、被災自治体からの要請があれば職員派遣を継続する。
半田市：平成30年度までは現在の方針どおりとし、その後に見直しを行う
西尾市：平成30年度までは現在の方針どおりとし、その後に見直し
江南市：毎年、職員１名を被災地に派遣しているが、派遣要望のある職種について、人材の確保が年々厳しくなっていることから、ローテーションによる隔年実施など縮小の方針を希望する。
新城市：「東三河地域防災協議会」の派遣方針を尊重しつつ、本市の可能な範囲で対応
東海市：姉妹都市へ職員を派遣しており、可能な限り派遣を継続
知立市：全国市長会からの要請が続く限り、現在の方針どおり職員派遣の実施を予定とするが、派遣先の復興状況等によりいずれは職員派遣を縮小していく方針
尾張旭市：平成24年度から平成28年度まで福島県三春町へ１名、平成29年度は福島県相馬市へ１名を派遣している。昨年度、方針の一部を見直したところでもあるが、今後も継続的に、各市の実情に合わせて見直しを行ってほしい。
あま市:当市においては、平成27年12月に締結した宮城県七ヶ浜町との災害時相互応援協　定に基づき、同町からの応援要請に応じて職員を派遣していく予定です。
長久手市：本市は職員を派遣している大船渡市と協議し、平成２９年度で職員派遣を終了する予定であるが、次年度以降も被災自治体からの派遣要望の状況を踏まえ、本市の職員配置計画に基づき検討していく。

東日本大震災及び熊本地震被災地への職員派遣の見直しに係る
事務局案に対する各市の意見

資料2　別添

	市名	事務局案に対する各市の意見	方針の撤廃	助成交付金の廃止
1	名古屋市	職員派遣については、本市は全国市長会スキーム以外で職員派遣を行っており、各市の判断で職員派遣を実施していくことが適当と考えており、事務局案に対する意見は特にない。 助成交付金については、廃止すべきではない。「平成28年度東日本大震災被災市町村への職員派遣について（総務省、平成29年4月発表）」によると、被災市町村からの職員派遣の要望数に対して、職員派遣が166人不足しており、職員派遣は今後も必要な状況である。もし、助成交付金を廃止した場合には、派遣人数を減少させる恐れがある。	○	×
2	豊橋市	被災自治体からの要請があれば職員派遣を継続したいため、平成30年度以降も被災地職員派遣助成交付金は継続を要望する。	○	×
3	岡崎市	事務局の考えに賛同します。 「被災地職員派遣助成交付金」の廃止についても異論ありません。	○	○
4	一宮市	30年度から出来ることであれば各市の判断で派遣対応とさせていただきたい。また、職員の確保に苦慮しながらも可能な限り派遣を続けていくためにも交付金の継続を検討いただきたい。	○	×
5	瀬戸市	本市では、長期派遣している宮城県東松島市と七ヶ浜町のほか、昨年度、熊本県御船町へ職員6名の短期派遣を行っております。 また、先般、熊本県御船町長が来庁された際、中長期の職員派遣要請があり、現在派遣に向けて調整を行っているところです。 熊本県御船町長のお話によれば、本格的な復興作業がこれから始まることもあり、全国自治体へ支援を強く求められておりますが、なかなか人員が確保できない状況と伺っており、被災自治体職員の皆様のご苦労は計り知れないものと推察されます。 こうした状況の中、全国的にも規模の大きい愛知県市長会が早々に派遣方針を廃止することは適切でなく、「被災地職員派遣助成交付金」の廃止についても、職員派遣の抑制に繋がるものであり、現時点では廃止すべきでないと考えます。	×	×
6	半田市	半田市は前回の調査で「30年度まで現在の方針どおり、その後は見直し」と回答していますが、復興状況や他市の状況をみながら総合的に判断していきたいと考えており、派遣要望と人件費の負担がある前提において、当面は派遣を継続する意向です。 自治体によっては派遣継続が困難な状況も理解できるため、派遣方針と派遣助成交付金の廃止もやむを得ないと考えます。 最終的には幹事会議に一任します。	○	○
7	春日井市	事務局案を尊重するが、県市長会の派遣方針は、被災地側の要請との調整弁の機能でもあったことからすると、本来的には何らかの方針が継続的に示される方が望ましいと考える。	△	○
8	豊川市	○事務局案に対して異議なし。 決して、職員派遣を廃止したいということではなく、震災発災からの被災地の復興状況や行政需要の増加などによる職員の適正配置を十分考慮したうえで、今後は、各市の判断に委ねることが妥当ではないかと考える。	○	○
9	津島市	市長会事務局案に賛成 ≪理由≫ 当市においては、平成24年度よりいわき市へ職員を派遣してきましたが、派遣先より、職員が充足してきた等の理由により平成28年度をもっていわき市への派遣は完了となりました。 今年度については、市長会のお力添えの元、広野町へ職員を派遣しております。 派遣先を探す際に、大変苦慮したこともあり、被災地側でも技術職職員の受け入れに対する必要性は依然高いものの、事務職については、低下しているものと思われます。	○	○
10	碧南市	事務局案にある通り、県市長会の派遣方針を廃止し、30年度からは各市の判断で対応することとしたい。	○	○

11	刈谷市	①現行の県市長会の派遣方針を今年度末で廃止し、30年度からは各市の判断で対応すること ②「被災地職員派遣助成交付金」を今年度末で廃止すること ①及び②のいずれも賛成いたします。	○	○
12	豊田市	事務局案にに賛成する。 愛知県市長会の派遣方針が廃止された場合でも、被災地の復興状況や本市の職員配置状況を踏まえて、可能な限り職員派遣は行う予定である。	○	○
13	安城市	事務局案のとおり、各市の判断で対応することで良い。	○	○
14	西尾市	事務局案に賛同します。	○	○
15	蒲郡市	なし	○	○
16	犬山市	今後も全国市長会からの職員派遣の要請に基づき、派遣を継続していきたい。 ただし、職員の確保が年々困難となっているのは事実であり、今後の派遣予定については、現在の派遣先である大船渡市と協議をしていく。 なお、派遣の判断を各市に委ねるという取り扱いは、愛知県市長会のみなのか、全国の市長会が同じ取扱いなのか、確認をされたい。 また、派遣の判断を各市に委ねるとはいえ、派遣は全国市長会の要請に基づくものであることから、来年度以降も派遣市に対する助成交付金は継続されたい。	○	×
17	常滑市	意見はありません。	○	○
18	江南市	事務局案について、特に意見等はございません。	○	○
19	小牧市	従来より、愛知県市長会の派遣方針を踏まえ、職員派遣を実施してきたが、現行の派遣方針が今年度末をもって廃止され、今後、各市判断で職員派遣を実施することとなった場合は、人材の確保も年々厳しくなっているため、職員派遣を縮小する考えである。 なお、愛知県市長会が方針を廃止し、各市判断となった場合でも、全国市長会からの職員派遣の要請は当分の間続くことが予想され、今後も新たな災害が発生することも想定されることから、被災地支援に伴う職員派遣を実施する場合は、現行の助成金制度などの財政支援を引き続き要望したい。	○	×
20	稲沢市	被災自治体の復興状況等から派遣職員の人数が減少しているものの派遣を取りやめるところまでは至っていないと考える。 しかし、市の職員配置が厳しいなか、被災自治体から派遣要請が多くある技師の人選に苦慮している実情を考えると平成30年度からの職員派遣は、各市の判断で行う事務局案に賛成する。 併せ被災地職員派遣助成交付金についても廃止する事務局案に賛成する。	○	○
21	新城市	特に意見ありません。事務局案を尊重します。	○	○
22	東海市	本市においては、震災直後から姉妹都市である岩手県釜石市に対して復興支援のため職員派遣を続けており、今後も釜石市から要請があれば、可能な限り派遣を継続していく予定をしております。 よって、本市といたしましては、現行の愛知県市長会の派遣方針を継続していただき、職員派遣助成交付金制度も継続していただくことを望みます。	×	×
23	大府市	各市の意見にばらつきが生じてきたため、職員派遣のあり方に係る事務局案については、やむを得ないものと考えるが、本市としては、現在の派遣先自治体からの要請や復興の状況に応じて、職員派遣を継続して実施したいと考えている。	○	○
24	知多市	特にありません。	○	○
25	知立市	特段の意見はありません。	○	○
26	尾張旭市	職員派遣における経緯から、派遣団体への市長会からの交付金は継続して頂けるとありがたい。	○	×
27	高浜市	事務局案に賛成いたします。	○	○
28	岩倉市	愛知県市長会の派遣方針が廃止となったとしても、全国市長会からの要請があれば、可能な限り派遣を継続していく予定です。	○	○
29	豊明市	平成30年度から、各市の判断で対応することに異議ございません。	○	○
30	日進市	事務局案のとおり廃止してよいものと考える。	○	○

31	田 原 市	本市は、「全国市長会からの要請が続く限り、現在の方針どおり職員派遣を実施」としているが、東三河5市において協議を行い、東三河災害支援隊として南三陸町へ職員を派遣している。県市長会の派遣方針が廃止されたとしても、派遣の継続については、まず東三河5市で協議することになると思われる。 本市が職員を派遣している南三陸町においても、派遣を縮小していく方向であり、事務局の考え方に同意する。	○	○
32	愛 西 市	今までは、市長会からの要請内容での派遣となり、条件と合致するような派遣の対応に非常に苦慮していた。また、市長会からの要請時期からの派遣準備となり、時間的にも非常にタイトであった。 愛知県市長会の方針が廃止され、市長会要請での派遣に拘る必要が無くなれば、派遣先団体との直接的な協議等により派遣対応ができる。これにより、幅広い人材選考や早期な派遣対応が可能となるとともに、派遣のあり方（派遣の中止や隔年対応等）についても選択肢が増える。 そのため、被災地への職員派遣のあり方の市長会事務局案に対しては、意見ありません。	○	○
33	清 須 市	事務局案について、異議はありません。 平成30年度以降は、被災自治体から派遣要請があれば、本市独自で検討していきます。	○	○
34	北名古屋市	本市は、現在の方針どおりの職員派遣を実施する意向を示しています。 現在、被災地自治体からの支援要請も続いており、いまだ復興をしたという状況ではない中、今後も全国市長会からの派遣要請に応えてゆくのであれば、愛知県市長会としての方針も、現在の考えを継続していただきたいと考えます。 「被災地職員派遣助成金」についても、同様であり、派遣した職員のフォローに必要な財源と考えているため、現在の考えを継続していただきたいと考えます。	×	×
35	弥 富 市	本市では当初、被災地から要望の多い土木技師を継続して派遣しておりましたが、元々技術職員の数が少ないこともあり、ここ3年は一般事務職員を派遣しております。 派遣職員の負担を軽減する観点から、継続して同じ町へ派遣を行って参りましたが、その結果、業務未経験者を派遣せざるを得ない状況もありました。 南海トラフ巨大地震の発生が危惧され、明日は我が身という状況において、被災地に対する出来る限りの支援は行いたいという考えに変わりはありませんが、今後、被災地のニーズに合った職員を継続的に派遣出来るかは疑問が残ります。 愛知県市長会の取り決めにより、人口規模に応じて各市最低1人以上の職員を派遣するという方針に基づいた平成25年度からの取扱いは、今年度末で区切りの5年が経過します。 本市といたしましては、事務局案のとおり、上記派遣方針は撤廃し、平成30年度からは各市の実情に応じて派遣の可否を判断するということ並びに被災地職員派遣助成交付金の廃止することで異論はありません。 ただし、今後も全国市長会から要請が続く限りは、愛知県市長会からの職員派遣の情報提供については引き続きお願いしたいと考えております。	○	○
36	みよし市	事務局案の内容に関わらず、全国市長会からの要請が続く限り、現在の方針どおり職員派遣を実施していきます。	○	○
37	あ ま 市	本市では、愛知県市長会の方針及び被災地職員派遣助成交付金の廃止に関わらず、現在、派遣している宮城県七ヶ浜町との災害時相互応援協定に基づき、同町からの応援要請に応じて職員を派遣していく予定としているため、事務局案に対する意見は特にありません。	○	○
38	長久手市	事務局案については、異論はありません。 ※今年度の各県の市長会の方針も踏まえて検討願います。	○	○
			○ 34	29
			× 3	9
			△ 1	0